

事案調書(決定会議)

審議日 令和7年10月6日

案件名	宮ヶ瀬湖における湖面フィッシング利用について						
所管	市長公室	局 区	政策 部	観光政策 課	担当者		内線

事案概要

本市への来訪機会の創出と新たな観光資源を発掘し、更なる観光振興に向けて、宮ヶ瀬湖における湖面フィッシング利用の実現について取組を進めている。物理的かつ客観的に実現可能かを検討する2か年の調査を令和6年度から実施しており、令和8年度以降の取組に向けた方針を固めるもの。

審議事項 (府議で決定 したいこと及び 想定(希望) している結論)	令和8年度以降の取組に向けた今後の調整方針について						
審議結果 (政策課記入)	<input checked="" type="radio"/> 原案のとおり承認する。						

事業効果 総合計画との関連	事業効果	宮ヶ瀬湖湖面フィッシング利用の実現による本市への来訪機会の創出と新たな観光振興の発掘、宮ヶ瀬湖周辺の地域活性化						
	効果測定指標	湖面フィッシング利用の実現				施策番号		
	年度	R7	R8	R9				
	事業効果 年度目標	事業費の精査等、詳細調査	事業構想・計画策定、設計及び参入業者等の調査、ワカサギ放流等	ハード整備、ワカサギドーム船(鳥居原)の実証実施				

事業スケジュール / 事業経費・財源 / 必要人工

○事業スケジュール										
年度	R7		R8		R9		R10	R11	R12	R13
実施内容					事業構想 計画策定					
	事業費の精査等、詳細調査		ワカサギ 放流	ワカサギ ドーム船 設計	ワカサギ ドーム船 実証実施					
	関係団体間協議									
		府議	設計(管理棟・駐車場・敷地内 通路)	整備(管理棟・駐車場・敷地内 通路)						
	中間報告									
	最終報告									
										実証事業の 状況により判断

○事業経費・財源									(千円)
項目	補助率/充当率	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	
事業費(費)		14,875	14,000	64,624	66,257				
うち任意分									
特財	国、県支出金								
	地方債								
	その他	14,875	14,000	64,624	66,257				
一般財源									
うち任意分									
捻出する財源※2									
一般財源拠出見込額		0	0	0	0				
元利償還金(交付税措置分を除く)									
捻出する財源概要	まち・ひと・しごと創生基金の活用を検討。								
税源涵養 (事業の税収効果)									
○必要人工(事業実施に当たり、新たな人員配置を求める場合のみ記入)									
項目		R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	(人工)
実施に係る人工	A								
局内で捻出する人工※	B								
必要な人工	C=A-B	0	0	0	0	0	0	0	
局内で捻出する人工概要									
SDGs 関連ゴールに○	1 経済成長 を図り、 社会の 不平等を なくす	2 食糧安全 を確保 する	3 すべての人に 健康と福祉を	4 市民社会を 尊重し、 開かれた 政府を	5 ジュンティティ を実現する ための行動を 取る	6 安全な水とトイレ を世界中に	7 つぶやきを みんなに 届ける	8 可持続 可能な 開発を	9 持続と持続可能な 都市と人間の 開発を
	10 いやがれの平和を となくす	11 住み続けられる まちづくりを	12 つくる責任 つかう責任	13 うねる責任 つかう責任	14 未来を作る 魚と海の 資源を	15 木と 土を守る	16 幸福な まちを つくる	17 バイオマスを 活用しよう	
日程等 調整事項	条例等の調整		なし	議会提案時期			報道への情報提供		なし
	パブリックコメント		なし	時期		議会への情報提供	なし		
事前調整、検討経過等									
調整部局名等	調整内容・結果								
R7.9.11関係課長打合せ会議(政策課・財政課・農政課・森林政策課・リニア拠点整備事務所・緑区役所地域振興課・鳥屋出張所)	令和8年度以降の取組に向けた今後の調整方針について								
備 考	資料のカラーユニバーサルデザイン確認済み								

庁議におけるこれまでの議論		
(開催日)	R7.9.16	(庁議種類) 調整会議
(庁議結果) 原案のとおり上部会議に付議する。		
【調査状況について】		
○(総務法制課長)採算性の客単価は何を示しているのか。 →(観光政策課長)ワカサギドーム船であれば、1人当たり4,500円から6,000円程度が客単価となり、ローボートでの釣りであれば、1人当たり、2,000円程度が客単価となる。例えば、2,000円の客単価で採算を確保するためには、100漕程度のローボートを毎日2回、80%以上稼働させないと採算を確保することができない状況であり、現実的ではない。 →(総務法制課長)ワカサギドーム船であれば、運用費用も別にかかるのではないか。 →(観光政策課長)一定程度の利用客が確保できれば、減価償却も含めて、賄えると試算している。 →(総務法制課長)年間を通じてワカサギドーム船を運営するのか。 →(観光政策課長)年間を通じて運営しているところもあれば、冬季だけ運営しているところもある。現時点では、冬季での運営を考えている。 ○(マーケティング課長)利用実現可能性等調査について、9月に中間報告があるとのことだが、説明資料2ページの「調査状況」が中間報告の内容となるのか。 →(観光政策課長)「調査状況」については、令和6年度末時点の状況である。今年度の調査では、初期投資費用の精査や魚の生息状況の調査等を行っている。 →(マーケティング課長)予算については、今後の調査によって明らかになるということか。 →(観光政策課長)そのとおりである。 →(マーケティング課長)「採算性・実現性とともに高い見込みであり」と記載があるが、現時点で言い切れるのか。 →(観光政策課長)中間報告の内容を事業者と調整しているところではあるが、現段階で採算性・実現性とともに高い見込みであることから、このような表現とした。		
【今後の調整方針について】		
○(総務法制課長)令和11年度以降について、本格実施する場合は、引き続き、宮ヶ瀬ダム周辺振興財団が運営するのか。 →(観光政策課長)財団が自走で運営することを想定している。 →(総務法制課長)その際に民間事業者が参入することはないのか。 →(観光政策課長)他の事例では、大半は漁協が運営しているが、宮ヶ瀬湖は湖ができる際に、漁業権を放棄しており、漁協が存在しない。民間事業者も参入可能であるが、環境への配慮等からダム管理者が適任であり、また、収益を地域活性化につながる財団の自主事業の拡大に活かせるため、このような方針で進めたいと考える。 ○(財政課長)実証事業について、本格実施の判断はどの時点で行うのか。 →(観光政策課長)令和10年度の状況等を踏まえながら、「財団による自走」「実証事業の延長」「撤退」のいずれかになると考える。令和11年度の予算編成までには判断が必要であると考える。		
【試験放流について】		
○(緑区区政策課長)試験放流について、現在、ワカサギは放流しなくても生息しているのか。 →(観光政策課長)5年に1度、国において生息している魚類の調査を行っている。過去に生息していたことは確認できているが、近年は多くは確認できていない。しかし、ワカサギを餌とする大型魚類は生息しているため、恐らくワカサギもいるものと捉えている。今年度の利用実現可能性等調査の中で、詳細な把握を行う予定である。 →(緑区区政策課長)試験放流から実証事業までの期間が1年半程度という中で、ワカサギが増えない状況で事業を開始することにならないのか。放流を継続させた後、事業を開始した方が効果的ではないか。 →(観光政策課長)試験放流については、令和8年度と令和9年度の当初に行う予定である。ワカサギの寿命は1年程度であるため、資源を維持・確保しながら事業を推進していく。 ○(総務法制課長)試験放流では、卵を放流するのか、それとも成魚を放流するのか。 →(観光政策課長)卵から孵化させて、稚魚を放流する予定である。 →(総務法制課長)どの程度の放流量となるのか。 →(観光政策課長)5千万粒から1億粒は必要になると考える。 →(総務法制課長)想定する漁場の水深はどの程度か。 →(観光政策課長)かなり深い場所となる。そのため、ワカサギドーム船を固定することが難しいため、魚群探知機を使用し船を動かしていく考えである。		
【年度別想定予算について】		
○(財政課長)実証事業運営費は何にかかる経費なのか。 →(観光政策課長)人件費やワカサギドーム船の管理など、ランニングコストである。 →(財政課長)財団が自走できるまでの間は、市が運営費を負担するのか。 →(観光政策課長)実証事業開始時は、収益が低く自走は難しいと考える。ただし、一定の収益は得られるため、地域活性化につながる事業へ充てるスキームで考えている。 →(財政課長)令和11年度以降も市は運営費を負担するのか。 →(観光政策課長)令和11年以降は財団が自走することを想定しており、その場合、市の負担は考えていない。 →(財政課長)国庫補助金はどのメニューを活用するのか。 →(観光政策課長)内閣府の「新しい地方経済・生活環境創生交付金」である。 →(財政課長)3年間も継続的に交付金を活用することができるのか。 →(観光政策課長)最長で5年間、ハード・ソフト事業ともに充当できると伺っている。既に、神奈川県において国に事前相談を行っており、リース代にも充当できることを確認している。 →(財政課長)もし撤退となった場合、整備した管理棟等はどのように活用していくのか。 →(観光政策課長)整備対象は、管理棟や取付道路、駐車場などである。鳥居原ふれあいの館からワカサギドーム船を発着させる桟橋までは、非常に長い階段を下りていく必要があり、利用者に釣り道具等を持って階段を上り下りさせることは現実的ではないため、下段に駐車場を整備する考えである。また、トイレや受付場所として管理棟も下段に整備していかない。現在、下段には駐車場やトイレがなく、上段の駐車場も土日は満車となるため、活用が期待でき、鳥居原全体の魅力向上に寄与する施設になると考える。 ○(政策課長)予算について、ワカサギドーム船のリース代は買取費用も見込んだ金額ということか。 →(観光政策課長)そのとおりである。2隻分の費用となっている。 →(政策課長)撤退した場合、リース代のみ支出するということか。 →(観光政策課長)そのとおりである。		

宮ヶ瀬湖における 湖面フィッシング利用について

令和7年10月6日

決定会議

市長公室政策部観光政策課



【背景】

- 宮ヶ瀬湖が満水した平成10年当初、当時の建設省・神奈川県・愛川町・清川村・津久井町の5者で「宮ヶ瀬湖湖面利用についての基本協定書」を締結し、5つの利用区分を策定。

〈H11.3.31 基本協定書の内容(抜粋)〉

利用区分	利用内容	実施
湖面フィッシング利用	・ローボートの係船設備を使用したローボートによるフィッシングとする。 ただし、撒きえさは禁止とする。	×
湖面遊覧利用	・遊覧船みやがせ21の運行による自然観察	○
湖面スポーツ利用	・宮ヶ瀬湖力又一場の係船設備を使用したカヌー(競技・練習)及び漕艇(練習)の利用とする。	○
湖面レクリエーション利用	・宮ヶ瀬湖力又一場の係船設備を使用したレクリエーションカヌーの利用とする。 ・ローボートの係船設備を使用したローボートの湖面散策とする。	○
親水池教育学習利用	・親水池のカヌー係船設備を使用したカヌー教室及び自然観察(動植物)	○

現状、湖面フィッシング利用のみ実現できていない。



本市への来訪機会の創出と新たな観光資源を発掘し、更なる観光振興に向け、
フィッシング利用の実現を図る。

【位置付け】

- 第3次相模原市観光振興計画 ⇒ 基本方針5「インバウンドなどの誘客促進に向けた広域的な連携の推進」及び
宮ヶ瀬湖エリアにおける基本方針
- 中山間地域対策事業 ⇒ ⑩中山間地域における魅力発信・交流拠点パッケージ



【経過】

R3 フィッシング実現の可能性について、国・神奈川県・周辺自治体・関係機関と協議開始

R5 サウンディング型市場調査により、釣り業界において注目が大きい湖であることが確認(12団体)

⇒ 急峻な崖地が多く、水位変動が大きいため、物理的かつ客観的にフィッシング利用の実現が可能かを2か年で調査することとした。

R6～R7 宮ヶ瀬湖湖面フィッシング利用実現可能性等調査

【調査状況】 場所と内容によって実現の可能性があることが確認され、以下の4点に整理された。

場 所	内 容	初期投資(※)	採算性
① 鳥居原 ふれあいの館	鳥居原園地から ワカサギドーム船 を発着させる。	約1億円	○ 客单価が高く、 他の湖の事例から、長期間 広く集客が見込める。
② 水の郷園地	桟橋を改造し、 ローボートの 係留・発着を行う。	約1億5,000万円	× 客单価が低く、 採算性が取れるローボート の必要台数を確保できるほ どとの停留スペースがない。
③ 水の郷園地	釣り桟橋を整備 し、陸釣りを行う。	約1億1,500万円	× 客单価が低く、採算性が取 れるほど釣り人を受け入れ るスペースがない。
④ 北原ワンド	北原ワンドで 陸釣りを行う。	約6,000万円	× 客单価が低く、スペースの ほか、水位変動により実施 可能時期が限られる。

※ 初期投資費用は概々算であり、今年度(R7)の詳細調査の中で精査する。

- 宮ヶ瀬湖で、初心者でも楽しめるドーム船でのワカサギ釣りができるとした場合に、
行ってみたいとした人が3割強いることが確認できた。
- 魚種は、集客力や生物多様性の影響の少なさ等から、ワカサギが有力。
なお、ドーム船であれば、安全や環境配慮の面から釣り人の行動を管理しやすい。
- 湖面へのアクセス箇所は、既存の桟橋や管理棟、駐車場設置スペースがあることから、
鳥居原園地からドーム船を発着することが有力。



【鳥居原 桟橋(右)】



【ドーム船イメージ】

①鳥居原ふれあいの館でのワカサギドーム船の実施が採算性・実現性ともに高い
見込みであり、①を先行実施し、収入状況を見て②～④の実施を順次検討する。

- ワカサギの卵が供給不足のため、確保方策や自家製生産の可能性も含め、検討が必要。
- 既存湖面利用者とすみ分けたドーム船の釣りポイント箇所の検討が必要。
- ワカサギの卵の確保が毎年できるのか、継続的に釣果があがるほどワカサギが生息できるのか、実際に集客や採算性が確保できるか等は、実際に実施してみるとわからない。

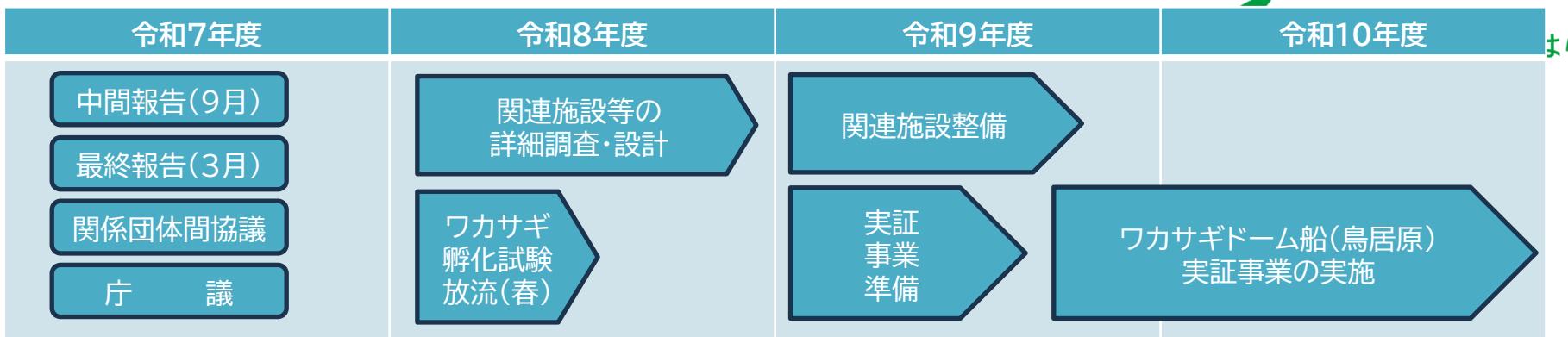


【今後の調整方針】課題解決に向け

- 国の交付金を活用して、県・周辺市町村・宮ヶ瀬ダム周辺振興財団がともに、宮ヶ瀬湖憲章の遵守及び環境に最大限配慮したフィッティング及び地域活性化策の持続可能な実現に向け、採算性、運営体制、安全面、環境面等の課題解決のための実証事業を行う。
 - 持続可能な事業の実現に向け、幅広い層の集客が期待でき、採算性や管理面等の実施条件が整いやすい「鳥居原発着のワカサギドーム船」で実証する。
 - 県・周辺市町村が実証費用を負担し、地域の合意として国の許可を得て、財団が実施する。
-
- 令和8年度からの3か年で実証事業を行い、釣り開始は令和9年12月を想定
 - 実証事業及び準備にかかる経費は、財団を除く4者が費用負担する。
 - 管理棟・敷地内通路などハード整備は市域内の整備として、市が費用負担及び施工する。
 - 釣りだけでなく、宮ヶ瀬周辺地域の活性化につながる方策についても、今年度末の調査結果を踏まえ、実証事業にあわせて実施する。また、実証事業の収益で地域活性化につながる財団の自主事業の拡充についても検討する。



【想定スケジュール】



【年度別想定予算】 ※事業費は現段階の試算額 今後の調査によって精査

(単位:千円)

項目	費用負担	令和8年度	令和9年度	令和10年度	合計
事業構想・計画策定	県、市町村	15,000	-	-	15,000
実証準備(試験放流、魚群調査、釣りポイント調査)	県、市町村	8,575	6,000	1,000	15,575
広報・PR、地域活性化事業	県、市町村	-	25,000	25,000	50,000
財団体制の強化(R9、10は実証運営費に計上)	県、市町村	7,000	-	-	7,000
ドーム船リース代(R10買取想定)	県、市町村	-	43,333	206,667	250,000
実証事業運営費	県、市町村	-	34,163	32,362	66,524
ハード整備(管理棟、取付道路)	相模原市	4,500	75,000	-	79,500
合計		35,075	183,496	265,029	483,599

・上記事業費は全て補助対象事業費(国庫1/2)

・県及び市町村の負担割合は今後の協議で決定する(市のR6・R7負担割合は47.5%)

【相模原市想定負担額(R8~R10):140,000千円】

設計費総額の概々算。予算要求時期までに精査する。

対象:管理棟(トイレ・待合室含む)、敷地内通路、汚水運搬車のための道路・施設、ワカサギの孵化設備 など

○開催日：令和7年10月6日

○開催場所：第1特別会議室

○案件名：宮ヶ瀬湖における湖面フィッシング利用について

○担当課：観光政策課

(庁議構成員)

■市長公室長 ■総務局長 ■財政局長 □政策部長 ■シビックプライド担当部長

■財政部長 ■緑区副区長 ■中央区副区長 ■南区副区長

■総務法制課長 ■財政課長

(担当課)

■政策部長 ■観光政策課長

(1) 主な意見等

○(シビックプライド担当部長)事業に実施に当たり、鳥居原ふれあいの館との調整は済んでいるのか。

→(観光政策課長)事業は鳥居原園地の下段にある既存の桟橋を活用する想定であり、鳥居原ふれあいの館自体を利用するものではないが、今後、調整していきたい。

→(シビックプライド担当部長)鳥居原ふれあいの館の駐車場を利用するのではないか。

→(観光政策課長)新たな駐車場を下段に整備する予定である。

→(政策部長)宮ヶ瀬ダム周辺振興財団とは調整を行っている。

○(財政局長)地元への説明は、いつ頃を想定しているのか。

→(観光政策課長)神奈川県、周辺自治体、本市において事業が承認された後、地元への説明を始める予定である。

○(総務局長)フィッシングをワカサギに限定する理由はあるのか。

→(観光政策課長)宮ヶ瀬湖は水源地であり、「環境にやさしい釣り」を方向性として目指している。湖にはブラックバスも生息しているが、ワカサギは大きな魚の餌になる魚であり、稚魚の放流も含めて環境負荷が一番少ないことが理由の1つである。また、ローボートを使用して釣りをされると、ボートやカヌーなど既に湖面を利用している団体と衝突する恐れがある。ワカサギドーム船であれば釣り人を管理できることも理由の1つである。

→(政策部長)ワカサギ釣りはアンケート結果でも関心が高く全国的にも人気があり、卵も足りていない状況を踏まえると、集客が見込めるのではないかと考える。

○(市長公室長)神奈川県と周辺自治体との調整状況について伺う。

→(観光政策課長)当初、神奈川県は今年度までの協力で令和8年度以降は本市のみで対応する可能性もあったが、協議を重ねた結果、令和8年度以降も協力いただけこととなった。その後、神奈川県と本市で愛川町と清川村に出向き、結果、協力いただけこととなった。4者の協議が完了したため、今後は具体的な部分をさらに調整していく。

(2) 結 果

○原案のとおり承認する。